

都市計画法（昭和43年法律第100号）
第36条第2項の規定により次の開発行為
の工事が完了し検査済証を交付したので同
条第3項の規定により公告する。

令和8年4月6日

市川市長 田中 甲

1. 許可番号

令和7年12月22日 市川市指令第411号の25044

2. 開発区域または工区に含まれる地域の名称

【許可時】市川市曾谷一丁目159番1

【完了時】市川市曾谷一丁目159番1、159番4

3. 許可を受けた者の住所及び氏名

千葉県市川市曾谷四丁目3番5号
春日住宅株式会社 代表取締役 松丸 聡

市道路線の認定に関する告示
道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 8 条の規定
に基づき、次のように市道路線を認定する。

その関係図書は、市川市役所道路交通部道路管理課において、2 週間、一般の縦覧に供する。

令和 8 年 4 月 6 日

市川市長 田中 甲

記

1. 縦覧期間 令和 8 年 4 月 6 日 ～ 令和 8 年 4 月 20 日
(ただし、土曜日、日曜日を除く。)

2. 認定路線

整理 番号	路線名	起 点	重要な経過地
		終 点	
1	市道 0133 号	田尻五丁目 14 番地先	
		田尻五丁目 531 番地先	
2	市道 0134 号	田尻五丁目 9 番地先	
		稲荷木二丁目 510 番地先	
3	市道 6162 号	田尻二丁目 213 番地先	
		田尻二丁目 213 番地先	

市道路線の区域に関する告示

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のように市道路線の区域を決定する。

その関係図書は、市川市役所道路交通部道路管理課において、2 週間、一般の縦覧に供する。

令和 8 年 4 月 6 日

市川市長 田中 甲

記

1. 縦覧期間 令和 8 年 4 月 6 日 ~ 令和 8 年 4 月 20 日
(ただし、土曜日、日曜日を除く。)

2. 区域決定路線

整理 番号	路線名	起 点	幅員 (m)	延長 (m)
		終 点		
1	市道 0133 号	田尻五丁目 14 番地先	6.60~ 19.80	797.80
		田尻五丁目 531 番地先		
2	市道 0134 号	田尻五丁目 9 番地先	7.13~ 24.71	413.40
		稻荷木二丁目 510 番地先		
3	市道 6162 号	田尻二丁目 213 番地先	4.00~5.36	45.50
		田尻二丁目 213 番地先		